

令和6年度第1回豊明市地域福祉計画推進委員会 豊明市いのち支える自殺対策推進本部 議事要旨

日 時：令和6年6月14日（金）14：30～16：00

場 所：豊明市役所 本庁舎本館1階 会議室4

出席者：9人 欠席者：3人 傍聴者：なし

1 委任状交付
机上配布

2 正副委員長選出
互選により加藤誠委員が委員長、近藤俊秀委員が副委員長となる

3 あいさつ
正副委員長よりあいさつ

4 議 事

（1）豊明市第2次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画の進捗について

・基本施策の実績について

事務局より説明

○質疑応答・意見

（委員）

さわやかDAYについて、最近参加する人が減った。市のほうで実態を見て、より良い形で進められると良い。

また、高齢者のボランティアポイント制度について、ポイントが溜まっても現金化には上限があり、ポイントが溜まっていく一方だという声を聞いた。

（事務局）

令和5年度までは、さわやかDAYとあいさつ運動を別日に実施していた。令和6年度からは、あいさつ運動を“おはようオハの日”として、毎月8日に実施することとし、さわやかDAYも同日に実施するようになったことで、さわやかDAYが目立たなくなってしまったかもしれない。しかし、大切な取り組みだと思うので、教育委員会とも連携し、いただいたご意見を共有する。

ボランティアポイントについて、従来は年間で使用限度があった。現在、制度の改正は行ったので、今後は少し解消されると思われる。今後も利用者からご意見があれば聞かせてほしい。

（委員）

避難行動要支援者名簿について、なかなか公表されないが、みんなが知っている状態にして何かあったら助けに行けるようにするべきだと思う。避難行動要支援者名簿の有効活用について、もう少し市のほうで考えてほしい。

（事務局）

今年度は、避難行動要支援者名簿の見直し時期であるため、改めて名簿に

ついて、町内会等とも共有する名簿であり、有事の際には有効活用をしなければならぬ名簿であることを前提として名簿に登録いただけるような働きかけをし、有事の際に実効性のあるものとして活用できるよう対応を図っていきたい。

(委員)

本人から公表してもいいという了承を得ることができれば公表できるのではないかな。全て公表してもいいという人が登録するようにすれば、全て公表してもいいのではないかな。

(事務局)

そのようなご意見もふまえて、改めて名簿の見直しをしていく。

(委員)

ボランティアポイントについて、在住だが市民ではない人はボランティアをしてもポイントはもらえないのか。そういう人もいるので、ご検討いただきたい。

(事務局)

ボランティアポイントという制度は、市民の皆様には何か市の担い手になってほしいというところでの制度であると認識している。そういった中、市外の方にボランティアをいただけるのは大変ありがたいことだが、市外の方を対象としたボランティアポイントについては、今回ご意見があったことはお伝えする。

(委員長)

線引きの問題のため、市の考えの中で動くことになる。意見があったことを挙げていただいた中で、検討をお願いしたい。

(委員)

避難行動要支援者個別支援計画の作成について、「相談のあった地区については」個別支援するとあるが、誰一人取り残さないという原則からすると、相談のない地区こそきちんとした対応をすべきではないかな。

(事務局)

個別支援名簿を作り、その後実効性のある個別支援計画を作っていく過程の中では、地域の方や必要に応じて民生委員の力を借りながら、1つの計画を作っていくとするもののため、働きかけのあったところだけ対応するというわけではない。これは書きぶりを訂正しなければならない。

・重点施策の進捗について

事務局より説明

○質疑応答・意見

(委員)

重層支援センターが今年度から創設された件について、専門職の職種の内訳と配置人数を教えてください。

(事務局)

配置人数は5名であり、社会福祉協議会からの派遣や、それぞれの包括支援センターからの派遣、藤田医科大学病院からの派遣で配置をしている。加

えて市の保健師も、併任辞令を与えることで、組織立てをしている。職種は、社会福祉士やファイナンシャルプランナー、医療の理学療法士といった専門性を持った職員を配置している。

(2) 豊明市いのち支える計画の現況について

事務局より説明

○質疑応答・意見

(委員)

児童クラブについて、「学校との連携を強化する」とあるが、教員の多忙化の中、学校（先生方）になるべく負担をかけないように進めてほしい。

(事務局)

放課後児童会の運営のあり様を含めて、学校に負担のないようにというご意見があったということは、お伝えしていきたい。

(委員)

同じ校内にあっても、児童クラブや放課後児童教室と学校は一切関わりない状態で実施しているはず。過去には、そういう体制づくりがあったはずだが、現在学校との関わりという点で、放課後児童について、教育委員会がどう関わっているのか。

(事務局)

後日確認し、議事録でフィードバックとする。

※後日担当課へ確認した内容が以下のとおり。

必要に応じて児童に関する情報共有を行っている。

(委員)

スポーツ推進委員に対し、「自殺問題についての情報提供を行い、身近な地域で自殺の危機に対する気づきの力を高めるように働きかける」のは荷が重いのではないかと。また、「スポーツを通しての交流で、身近な地域で自殺の危機につながる気づきを得る機会を作った。」というのは書きすぎな気もするので、考えていただきたい。

(事務局)

参加者の様子を見て、異変に気づいたら関係機関へ連絡してほしいというくらいのものと思う。

(委員長)

いのち支える計画の中で、自殺者数の減少を目標としていたが、実際には増加している現状。この内容に関して、保健所でつかんでいる情報や、ご意見があればお願いしたい。

(委員：瀬戸保健所)

自殺対策に対する愛知県の状況及び取り組みを報告。

- ・国も県も、今、自殺対策に力を入れており、愛知県では昨年度、2023 年から 2027 年度までの第四期愛知県自殺対策推進計画を立てた。
- ・方針：「気づきと見守りにより生きやすい社会の実現を目指して」
- ・具体的目標：「愛知県の令和 5 年度の自殺率 16.0 を、2026 年度までに

13.0 以下まで減少させる」

・現状の取り組みは大きく分けて3点あり、以下のとおり。

①地域づくり

→6市町の関係者を集め、ネットワークを構築するための相談窓口ネットワーク会議の実施。

②啓発

→ゲートキーパー研修の実施や若者の自殺増加の現状に対し、大学生向けの自殺予防啓発事業として大学に出向いて講話の実施。相談窓口の啓発や広く皆様に理解いただけるような街頭キャンペーンの実施。

③個別対応（相談窓口）

→保健所では、土日・休日を除く毎日、メンタルヘルス相談窓口を開設し、面接や電話による相談を行っている。また、県庁では、SNSを活用した相談を数年前から実施しているが、相談件数は多いと聞いている。

保健所は、精神保健福祉法に基づく通報等の対応をしており、年間60件程度ある。特に、精神障害のために自身を傷つける、または他人に害を及ぼす恐れがある場合にされる警察官による通報が最も多く、令和5年度は、警察官通報のうちの約3分の1が自傷行為によるものであった。保健所では、通報を受けて本人や家族に面接等による調査を行い、必要な医療に繋がるよう支援を行っている。

各種相談窓口が様々なところで開設されているが、様子がおかしかったり、日ごろと違ったりした場合は、こころの相談窓口に繋がれるとよいと思う。

（3）次期計画（豊明市第3次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画及び第2次のち支える計画）について

・次期計画の概要について

事務局より説明

・スケジュール（案）について

事務局より説明

5 その他

事務連絡